

◎水道料金体系の見直し方針

水道料金改定に係る料金体系を検討するにあたり、現状における課題の見直しの方向から4つのパターンを想定し、詳細な比較検討を行いました。

その結果、6つの課題と見直しの方向のうち下記のとおり5つの項目に対応し、なおかつ、全てのモデルケースで現状と比べて料金負担が軽減する④案が最も適当と判断しました。

しかし、逡増度に関しては、少量使用者に配慮して1m³~10m³の水量単価を3つの案に比べて引き下げ幅を大きくしたため、現状よりも拡大する結果となりました。

今後、料金を引き下げる新たな要因を見出すことが出来るならば、見直しの方向に基づき逡増度を緩和していくことが求められます。

○準備料金への配分割合

準備料金の配分割合を26.0%から28.8%に高める

○小口径準備料金の格差是正

口径φ13mmの準備料金をφ20mmの準備料金へ近づける

○集合家事用と一般用の準備料金の格差是正

集合家事用の準備料金を一般用の準備料金へ近づける

○水量区画の活用

7段階5区分から7段階7区分に改める

○地下水利用者の水道水への転換対策

口径φ40mm以上の準備料金を増額するとともに、3,001m³~10,000m³の水量料金を15円/m³、10,001m³以上の水量料金を10円/m³それぞれ引き下げる